

2020年1月30日

ご投資家の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 70・ファンド」  
「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 50・ファンド」  
「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 30・ファンド」  
繰上償還(予定)に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 70・ファンド」「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 50・ファンド」「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 30・ファンド」(以下、それぞれを「各ファンド」)につきまして、下記の通り信託を終了(繰上償還)する予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)の理由

各ファンドにつきましては、それぞれ繰上償還を検討する目安の「受益権の口数が30億口を下回った」状態が継続しており、受益権口数の顕著な増加も見込み難い状況のため、信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断いたしました。

2. 信託終了(繰上償還)のスケジュール

2020年1月31日(金)現在の受益者の方<sup>\*</sup>を対象に、信託終了(繰上償還)に関する異議申立手続を行いません。(※対象者には販売会社よりご案内が送付されます。)

異議申立期間中に異議を申し立てられた方の受益権の合計口数が、2020年1月31日(金)現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは予定通り2020年4月9日(木)をもって繰上償還し、2分の1を超えた場合は繰上償還を行いません。

スケジュールの概要

公告日(電子公告)	2020年1月30日(木)
異議申立期間	2020年3月6日(金)必着
繰上償還可否決定日	2020年3月9日(月)
信託の終了(繰上償還)	2020年4月9日(木)

本件に関するお問い合わせ先

フィデリティ投信株式会社

「繰上償還に関するお問い合わせ専用窓口」

フリーダイヤル：0120-856-056 (営業日の午前9時～午後5時)

以上